



三井住友DSアセットマネジメントがダイヘン<6622>株式の変更報告書を提出（買い増し）



ダイヘン<6622>について、三井住友DSアセットマネジメントが11月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加、単体株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのダイヘン株式保有比率は、6.81%と1.46%買い増しました。

報告義務発生日は、2016年10月31日。